

防災のプロ直伝！

「えっ！こんなはずじゃなかった！？」
と思わないために...

私と大切な人を守るための

避難所の過ごし方

あなたがもし、避難所生活を送ることになったとき、
人権やプライバシーの問題など様々な視点が必要になります。
避難者同士がお互いに安心して生活するためには、
どんなことに気を付ける必要があるのか。
まずは私たち一人一人ができることを知ることから始めてみましょう。

【日時】令和6年

1月27日（土）

14：00～16：00

【受付】13：30～

【会場】

東区プラザ 2Fホール

（新潟市東区下木戸1-4-1）

定員 先着30人

対象 どなたでも

参加費 無料

申込方法 「新潟市オンライン申請システムe-NIIGATA」にて申込み
または 東区役所地域課（025-250-2110）へ電話
※8：30～17：30（土・日・祝日を除く）

申込み〆切
令和6年1月19日（金）まで

「新潟市オンライン申請
e-NIIGATA」はこちらから→



パネルディスカッション登壇者紹介

野村 祐太 氏

大学進学をきっかけに上京。29歳の時に新潟へ戻り、防災専門の会社（株式会社野村防災）を起業。2016年に発災した糸魚川駅北大火災の復旧・復興や、その後のまちづくりに携わる。現在は新潟県長岡市へUターンし、公益社団法人中越防災安全推進機構地域防災力センターの一員として「防災×まちづくり」を軸に、防災減災の普及活動や、官民連携防災まちづくりの活動をしている。



大橋 宏子 氏

東日本大震災後、福島県から避難して新潟で暮らす女性数人と「わいわい夢工房」を立ち上げ交流する中で、生活者の視点で防災・減災を考える「防災カフェ」を設立。2013年、「女性の視点で新潟市の防災を考えるワーキンググループ」の一員として、「避難所運営マニュアル」の改訂に携わる。東区自治協議会委員を2年務めた後、新潟市男女共同参画地域推進員に委嘱される。



斉藤 淑子 区長

1994年度に新潟市へ入庁。2016年の熊本地震発生時には危機管理防災局防災課に所属。防災課では、防災マスコットキャラクターを活用し、災害時に自分の命は自分で守る「自助」、共に助け合う「共助」の大切さの啓発に携わる。その後、総務部総務課長、監査委員事務局長を経て、2023年に東区区長に着任。



指田 祐美 氏（進行）

2008年より内閣府をはじめ、行政施設や民間企業など全国各地でジェンダーによる差別問題を伝えている。受講者による満足度は平均95%以上で、学習効果の高いココロに響く講座を手がける。新潟市の8区役所の新潟市男女共同参画地域推進員企画事業のアドバイザーも行っている。



プログラム

①講演

「新潟市の防災体制について」

新潟市危機管理防災局防災課 職員

②パネルディスカッション

「避難所の過ごし方について」

公益社団法人
中越防災安全推進機構

野村 祐太 氏

防災カフェ 代表

大橋 宏子 氏

新潟市東区長

斉藤 淑子 区長

NPO扉 代表

指田 祐美 氏

会場のご案内



産業と多様な魅力が調和し、
心豊かに暮らせるまち

新潟市東区男女共同参画地域推進員企画事業

お問い合わせ 新潟市東区役所 地域課

電話：025-250-2110 メール：chiiki.e@city.niigata.lg.jp